

障害者の地域生活支援のための基盤整備等の充実

【提案・要望先】厚生労働省

1. 提案・要望内容

(1) 障害福祉サービス事業所等施設整備の財源確保

- 障害福祉計画に基づく障害福祉サービスの整備を計画的かつ確実に実施するための予算規模の維持
- 重症心身障害や強度行動障害等の重度障害者を支援するための事業所整備に対するかかり増し経費への加算の充実

(2) 地域生活支援事業費補助金の財源の確保

- 地域特性や利用者の状況に応じて地域生活支援事業を計画的かつ確実に実施するための必要な財源の確保
- 地域特性等に関わらず障害者の社会参加に不可欠な移動支援事業の地域生活支援促進事業への位置付けの見直し

<厚生労働省の概算要求等の状況>

| | | |
|--------|-------------------|--------|
| 【概算要求】 | 障害福祉サービス提供体制の基盤整備 | 71 億円 |
| | 地域生活支援事業等の拡充 | 517 億円 |

2. 提案・要望の理由

- 今年度障害福祉計画の見直しを行っており、新たにサービス整備目標が設定され、また市町や圏域毎の整備を目標とする地域生活支援拠点等、計画的に事業所等の整備を行うためには、施設整備にかかる現在の予算規模が必要。
- 入所施設から地域生活への移行等、重度障害者の地域生活を支援するためには、その障害特性に対応できる受入事業所の充実が必要であり、その対応のためのかかり増し経費への施設整備補助における評価が必要。
- 地域生活支援事業については、県と市町の国庫補助金の交付額が所要額の6割程度にとどまっているが、地域の特性等に応じ、障害者が自立した日常生活や社会生活を営むために必要な事業を実施しており、その安定的、継続的な事業実施のためには、十分な財源の確保が必要。
- 特に、移動支援事業は障害者の社会参加に不可欠なサービスであり、市町の地域生活支援事業において最もニーズが高いため、安定した財源確保が必要。

(本県の取組状況と課題)

(1) 障害福祉サービス事業所等施設整備の財源確保

- 民間心身障害児者施設整備費国庫補助金については、国において予算拡大をいただき、近年高い充足率で国庫内示をいただいているが、予算規模拡大前からの未整備案件の累積や老朽化対応等の新たな課題もあり、予算規模が維持されないと計画的な事業所整備が難しい。

【国庫補助実績】

| 年度等 | H29 当初 | H29 補正 | H30 当初 | H30 補正 | H31 当初 | R1 補正 | R2 当初 | 平均 |
|---------|--------|--------|--------|--------|--------|-------|-------|-------|
| 国庫補助内示率 | 55.6% | 91.9% | 93.9% | 65.0% | 100% | 34.7% | 100% | 80.0% |
| 採択数/協議数 | 8/11 | 22/22 | 3/3 | 2/6 | 1/1 | 7/13 | 11/11 | 80.6% |

- 重症心身障害者の対応のための、大型バギーや機械浴槽等に対応するためのスペースの確保や人工呼吸器等への対応のための設備整備、強度行動障害者の対応のための強化ガラスの導入や個人にあわせた環境整備等のかかり増し経費が必要となるが、国庫補助金に加算等の制度がないため、県単独の上乗せ補助を実施。

(2) 地域生活支援事業費補助金の財源の確保

- 国庫補助実績（県事業・市町事業計）

| | H27 | H28 | H29 | H30 | R1 |
|-------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 国庫所要額 | 1,038,932 | 1,050,730 | 1,122,004 | 1,159,235 | 1,204,387 |
| 国庫受入額 | 645,642 | 647,593 | 725,780 | 745,504 | 753,942 |
| 充足率 | 62.1% | 61.6% | 64.7% | 64.3% | 62.6% |

- 移動支援事業は、市町の地域生活支援事業総事業費の21%(R1実績)と最も高い割合を占める事業の一つであり、障害者の社会参加を促進するためには安定した財源確保が必要。

担当：健康医療福祉部障害福祉課

企画・指導係 TEL 077-528-3544

社会活動係 TEL 077-528-3542